

日本共産党熊本市議団のなすまどかです。議題181号「平成27年度熊本市一般会計補正予算」について賛同できない点を指摘し、反対討論を行います。

一点目は、おでかけ乗車券ICカード化関連経費についてです。この補正予算については、先日の予算決算特別委員会においても指摘をしましたが、ICカード化に伴い年間2000円のおでかけパス券が廃止される方針が含まれています。締めくり質疑では、就労継続支援事業所に通う方の実態を紹介しましたが、パス券は、通所や通院、余暇活動なども含め、障がい者の社会参加を保障するために、なくてはならない存在になっています。障がい者への1割負担ということで金額が設定されスタートしたおでかけパス券であります。カードリーダーに通せない方のためという当初の目的に加え、就労機会が限られ、所得も限られている障がい者にとって、社会参加を促す大切な役割が現に存在しています。こうしたなかで、このパス券をばっさり切り捨てることは、障がい者への負担は、平均でも3.5倍、多い方は5倍以上の大きな経済的な負担を強いることになるばかりでなく、障がい者の社会参加の機会や権利を制限することにもつながるもので、許されるものではありません。おでかけパス券の存続とともに、他都市と比べても異常に高い障がい者への1割の受益者負担をなくすことを求めるものです。

2点目は、小学校給食調理等業務委託費についてです。本年9校に続き、来年度さらに9校の民間委託を進める経費となっています。小学校の給食調理業務については、食育の観点から非常に大事な役割を担っているものですし、アレルギーなどへの配慮や災害時の炊き出しなどの緊急的な対応など大変重要な業務であり、民間ではなく市が直接責任をもって運営が行われるべきものだと考えます。行財政改革のもとで、財政面つまりは人件費の削減に重きが置かれている感が否めず、人材派遣会社なども担うことになる調理業務の民間への委託は、学校給食が果たす役割の質的な低下、さらには、実際は多くの非正規労働者に置き換わるなど雇用の面からしても、大いに問題があると考えます。給食調理業務の民間委託は改め、直営で行うべきであることを改めて指摘したいと思います。

3点目は、くまもと森都心プラザへの指定管理料についてです。森都心プラザが担う図書館業務については、同制度導入の際にも、人件費の抑制が雇用の悪化につながる事、ノウハウ・技術の蓄積が困難になる事などを理由に、図書館に同制度はなじまず、直営で行うよう求めてきました。近年自治体における図書館への民間委託や指定管理者制度の導入は、増加傾向にある一方、下関市では、指定管理者制度を導入した結果、人件費が抑制され、利用者に応じたサービスやレファレンスなどの充実を期することが難しいとの理由で5年前に指定管理者制度を本年度から市の直営に戻しています。こうした自治体は少なくありません。民間に図書館業務を委託した佐賀県の武雄市図書館では、スターバックスや蔦屋書店が併設され、当初全国的に大きな注目を集めました。しかし、リニューアル時に委託業者が購入した図書1万冊に古い実用書などが多数含まれている問題が発覚し、現在は市民グループが小松政武雄市長を相手取り、武雄市図書館の業務委託は違法だとの裁判にまで発展しています。また、武雄市と同じ民間業者が関わり図書館建設が進めら

れている愛知県小牧市では、市民の間に「図書館の質を落としかねない」などと反対論が広がり、あさって投票の住民投票まで行われます。図書館運営に民間が関わるというのは、これだけ重要な問題であるということ象徴的に表しています。図書館業務は貸本業務ではなく、住民の学ぶ権利、知る権利を保障することで、市民住民が民主的な社会、豊かな地域を作るために、自ら情報を知り学ぶ場をしっかりと保障する大切な役割を担っています。だからこそ、プラザ図書館については、直営により運営されるべきであり、指定管理者の更新経費には賛同できません。

最後の4点目は、教育総務行政経費、つまりは教育委員長をなくし、新たに教育委員を追加するための経費についてです。今議会冒頭に上野議員より指摘があった通り、戦後から続いてきた、教育行政の一般行政からの独立という基本原理を大きく転換する法改定が今補正予算の背景にあります。自治体に策定が義務付けられる「教育大綱」を通じ、また首長により任命された新教育長に大きな権限が付与されることにより、教育行政の独立性が大きく損なわれ、時の首長・また時の国家の教育観や国家観が、大きく教育行政に介入されることは、住民自治機関として教育の自由・自主性を守る本来の教育委員会の役割が大きく損なわれることにつながるものであり、こうした法改定に基づく予算には賛同できません。

以上4点、賛同できない点を述べ、反対討論といたします。